

地域サポート計画（新規就農者向け）

都道府県名	静岡県	フリガナ	スソノシ	組織名	裾野市役所
		市町村名	裾野市		
問い合わせ窓口	部署名			農林振興課	
住所	〒4101192 佐野1059			電話番号	0559951824
				メールアドレス	nourin@city.susono.shizuoka.jp

第1 新規就農者に関する目標及び実績（必須）

		目標		直近過去実績						備考（年度の考え方等、補足説明が必要な事項がある場合は記載）
		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		
			うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下	
新規参入者数(必須)		3	3	2	2	1	1	0	0	
内 訳	新規参入者数	3	3	2	2	1	1	0	0	
	新規自営農業就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新規雇用就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 注1：「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。
- 注2：「新規自営農業就農者」とは、家族経営体（1世帯（雇用者の有無を問わない）で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。）の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。
- 注3：「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等（必須）

就農希望者に向けたサポート宣言	関係機関や地域の方々と連携しながら、就農希望者が、地域に根差し安定した農業経営を始められるよう継続的なサポートを行います。			
地域と農業の紹介文	本市は、富士山のふもとに広がり、東には箱根山、西には愛鷹連峰と豊かな自然に囲まれ、豊富な地下水とあふれる緑・清流、そして温暖な気候にも恵まれています。市内にあっても標高78.5m～2,169mと約2,000mの標高差があり、市域の特色に合わせて水稻、芝、イチゴ、そば等を中心に他品目の農産物が生産されています。			
主な農産物	1：稲作	4：露地野菜	5：施設野菜	16：その他
	16：芝、イチゴ、モロヘイヤ、ヤマトイモ、そば、山林種苗			
地域が求める新規就農者	地域に愛着を持ち、農業への意欲が高く、地域の新たな担い手となっていただける方			

2 地域サポート体制（必須）

支援分野	担当機関・部署名			支援分野	担当機関・部署名		
技術・経営指導	県東部農林事務所	農業経営士	JAふじ伊豆	農業者による指導	県東部農林事務所	認定農業者等	
農地確保支援	裾野市農林振興課	裾野市農業委員会	農地中間管理機構	販路支援	JAふじ伊豆		
機械・施設等の確保支援	JAふじ伊豆	裾野市農林振興課		生活に係る支援（住居、子育て等）	裾野市渉外課（移住・定住）		
事務局・全体調整	裾野市農林振興課			その他1	—		
資金相談	JAふじ伊豆地区金融課			その他2	—		

3 新規就農者への支援内容（取り組んでいる支援を記載）

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	”ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターと連携
		移住に関する相談・市内見学などを受付
		就農に関する相談は随時農林振興課で対応
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	市民向けに、認定農業者を講師として農業体験を実施
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	各種支援制度の情報について、市のHPに掲載
	その他	

就農前 の支援		研修の実施（生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等）	
	○	就農計画作成サポート	市、県東部農林事務所、JAふじ伊豆等により作成をサポート
	○	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	関係機関（県、市、JAふじ伊豆）が協力し、土地の情報から資金の相談まで支援
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	JAふじ伊豆に出荷（産直市含む）の相談が可能
	○	生活に関わる支援（住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等）	移住に関する相談・市内見学などを受付
		その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	JAふじ伊豆や認定農業者等が支援
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	関係機関（県、市、JAふじ伊豆）が協力し、土地の情報から資金の相談まで支援
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	JAふじ伊豆に出荷（産直市含む）の相談が可能
	○	地元農家や地域住民との交流促進の取組	中核農業者協議会により毎年農業まつりを開催し、市民等との交流を図る。
			認定農業者協議会により毎年市民親子向けの農業体験を実施
	○	生活に関わる支援（住居のあっせん・手当、子育て支援等）	保育・就学、住宅取得、防災情報、生活相談といった相談内容に応じて、市関係部署が連携して、必要な制度の活用に向けた支援を行う。
		その他	

注1：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ

就農相談	就農準備段階	就農
情報収集	移住	独立・自営就農、雇用就農
関係機関で連携し、相談者が就農するまでの方法やスケジュールの相談に乗ります。	関係機関と協力して、利用できる制度をご紹介します。	就農後も関係機関により支援します。
研修受入れ可能農業者等の確認	研修の実施	
—	受入農家等の下で基本的な生産技術・農業経営力の習得を行います。	
移住準備	農地・機械等の準備、生産資材の確保	
関係機関で連携し、就農者の支援を行います。	裾野市、農地中間管理機構、JAふじ伊豆等で、農地の確保や農業用機械等の準備を支援します。	
	就農計画の作成	
	作成については、裾野市、県東部農林事務所、JAふじ伊豆等で連携しながら支援します。	
	販路の検討、販路の確保	
	JAふじ伊豆に出荷（産直市含む）の相談が可能です。	

6 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル（必須）

営農類型		稲作		麦類作		雑穀・いも・豆類		露地野菜
	○	施設野菜		果樹		露地花き・花木		施設花き・花木
		工芸野菜		きのこ類		酪農		肉用牛
		養豚		採卵鶏		ブロイラー		その他
品目	経営規模（a、頭数等）	収量	収支		労働力	主たる従事者1人当たりの労働時間		
いちご	26 a	3 t/10a	売上 1833 万円		専従1、パート 5 人	2077 時間／年		
			経費 1770 万円					
			所得 63 万円					
主な機械・施設等	ビニールハウス9棟				ボイラー2台			
	CO2発生装置2台				灌水システム1台			
	高設栽培棚45列				大型換気扇9台			
	換気装置18台							

備考	所得は雇用者側の所得 新規就農者は専従者として給与所得を得る。（経費に含まれる）
----	--

(2) その他情報

--